

ここでずっと。
明日をもっと。



三重県名張市の 企業版ふるさと納税

～名張の「明日」を共に創る～

里山の原風景が広がる農村集落と成熟した住宅地が共存する三重県名張市。今、人口減少・超高齢時代に立ち向かうため、市民とともに様々なチャレンジに取り組んでいます。

ここに「企業」の力が合わされば、どんな化学反応が起こるだろう。

ここでずっと暮らしたくなるまちを目指して、そして、明日をもっとよりよくしていくために、ぜひ、「企業版ふるさと納税」制度を活用した、民間企業の皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

お問合せ／お申込み先



三重県 名張市 地域活力創生室

☎ 0595-63-7782 ✉ sousei@city.nabari.mie.jp

詳しくは市 HP や
裏面をご覧ください



三重県名張市

都市部へのアクセスも
良好な「暮らしのまち」

企業版ふるさと納税のしくみ

こころざしある企業のみならず、寄附を通じて地方公共団体の行う
地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられます。



内閣府「企業版ふるさと
納税ポータルサイト」

寄附額全額のうち、**実質的な企業の負担は約1割**となります

損金算入による軽減効果 国税+地方税 約3割 ※	①法人住民税 + ②法人税 4割	③法人事業税 2割	企業負担 約1割
通常の寄附	企業版ふるさと納税を活用した寄附		

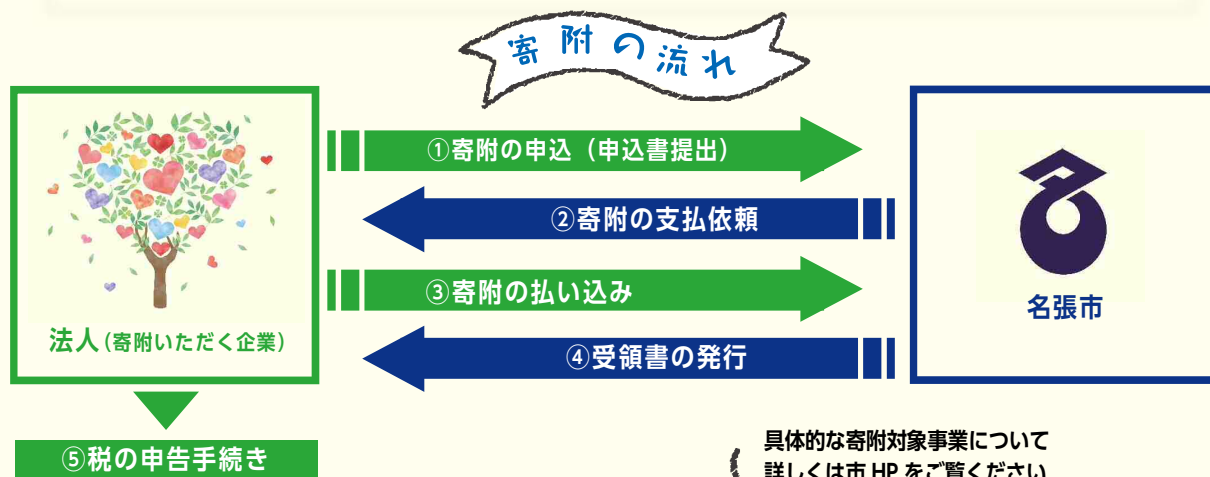
※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その
全額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法
人実効税率）相当額の税の軽減効果があります。

①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）

②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）

③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

・名張市外に本社が所在する企業からの寄附のみが本制度の対象となります。 ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。



名張市では、3つのプロジェクトの事業への寄附が対象です

元気創造プロジェクト

雇用創出、地域経済の活性、
人や企業から選ばれるまちの
実現に向けた取組

- 就業機会の確保と雇用の創出
- 地域産業を担う人材の育成
- 地域産品、地域資源を活用した
“名張ブランド”の創出
- 自然・食・歴史・文化などを活用
した観光戦略の推進
- シティプロモーションの展開
- 移住の促進と支援

若者定住プロジェクト

結婚・妊娠・出産・子育て・
教育がしやすいまちの実現
に向けた取組

- 名張版ネウボラの推進
- 育ちと学び、人と人をつなげる
小中一貫教育の推進
- 子育てしやすい労働環境整備
- 安心・安全な子育て環境づくり
- 病院機能の充実（産婦人科の開設）

生涯現役プロジェクト

全ての人がいつまでも健康
で地域社会で活躍できる
まちの実現に向けた取組

- “健康なばり”の推進
- 世代間交流の促進による
地域の元気創造
- 支え合いの地域福祉の推進
- 「達成感」や「連帯感」を
育む生涯スポーツの推進
- 多様な生涯学習機会の提供

☆名張市で事業所の設置・整備を行とともに、
地域雇用を行うなど一定条件を満たす場合は、
雇用創出の事業に寄付をいただくと、「**地域雇
用開発助成金**」を受けることができます。

お問合せ/
お申込み先



三重県 名張市 地域活力創生室

☎ 0595-63-7782 ☑ sousei@city.nabari.mie.jp



※寄附を行うことの代償として、法人が経済的な利益を受け取ることは禁止されています。